

日 時 平成30年3月5日(月) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番 北山一衛	2番 三上廣大
3番 高橋美紀子	4番 今大介
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 工藤和行
9番 大久保朝泰	10番 大溝雅昭
11番 工藤和子	12番 福士幸雄
13番 工藤俊広	14番 村上啓二
15番 中田博文	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 高 樋 憲	副 市 長 有 馬 喜代史
総 務 部 長 小 林 清一郎	企 画 財 政 部 長 阿 保 正 一
健康福祉部長兼 福祉事務所長 五十嵐 茂 幸	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任 高 谷 倉 英
商工観光部長 松 井 良	建 設 部 長 三 上 亮 介
総 務 課 長 選挙管理委員会事務局長併任 真 土 亨	秘 書 課 長 鈴 木 正 人
企 画 課 長 今 優	財 政 課 長 鳴 海 淳 造
福祉総務課長 成 田 浩 基	農 林 課 長 兼 バイオ技術センター所長 中 田 憲 人
都市建築課長 樋 口 秀 仁	農 業 委 員 会 会 長 木 立 康 行
選挙管理委員会 委 員 長 山 田 明 匡	監 査 委 員 佐 藤 淳 一
教 育 長 山 内 孝 行	教 育 部 長 兼 市民文化会館長 成 田 秀 範
学校教育課長 藤 田 克 文	黒 石 病 院 事 業 管 理 者 柿 崎 武 光
黒 石 病 院 事 務 局 長 村 上 靖	

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成30年第1回黒石市議会定例会議事日程 第1号

平成30年3月5日（月） 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 1 号 平成29年度黒石市一般会計補正予算（第8号）について
- 第 4 報告第 2 号 権利の放棄について
- 第 5 議案第 1 号 黒石市職員の配偶者同行休業に関する条例制定について
- 第 6 議案第 2 号 黒石市観光振興基金条例制定について
- 第 7 議案第 3 号 黒石市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定について
- 第 8 議案第 4 号 黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第 5 号 黒石市職員の分限に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第 6 号 黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第 7 号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第 8 号 黒石市一般職職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第 9 号 黒石市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第10号 黒石市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第11号 黒石市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第16 議案第12号 黒石市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第17 議案第13号 黒石市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第18 議案第14号 黒石市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第19 議案第15号 黒石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

- 第20 議案第16号 黒石市農村地域工業等導入促進対策審議会設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第21 議案第17号 黒石市都市公園の配置及び規模並びに公園施設の建築面積の基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第22 議案第18号 黒石市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第23 議案第19号 市道の路線認定について
- 第24 議案第20号 教育委員会委員の任命について
- 第25 議案第21号 農業委員会委員の任命について
- 第26 議案第22号 農業委員会委員の任命について
- 第27 議案第23号 農業委員会委員の任命について
- 第28 議案第24号 農業委員会委員の任命について
- 第29 議案第25号 農業委員会委員の任命について
- 第30 議案第26号 農業委員会委員の任命について
- 第31 議案第27号 農業委員会委員の任命について
- 第32 議案第28号 農業委員会委員の任命について
- 第33 議案第29号 農業委員会委員の任命について
- 第34 議案第30号 農業委員会委員の任命について
- 第35 議案第31号 農業委員会委員の任命について
- 第36 議案第32号 農業委員会委員の任命について
- 第37 議案第33号 農業委員会委員の任命について
- 第38 議案第34号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第39 議案第35号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第40 議案第36号 平成29年度黒石市一般会計補正予算（第9号）
- 第41 議案第37号 平成29年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 第42 議案第38号 平成29年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 第43 議案第39号 平成29年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 第44 議案第40号 平成30年度黒石市一般会計予算
- 第45 議案第41号 平成30年度黒石市国民健康保険特別会計予算
- 第46 議案第42号 平成30年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算
- 第47 議案第43号 平成30年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計予算
- 第48 議案第44号 平成30年度黒石市介護保険特別会計予算
- 第49 議案第45号 平成30年度黒石市簡易水道特別会計予算

- 第50 議案第46号 平成30年度黒石市温泉供給事業特別会計予算
第51 議案第47号 平成30年度黒石市農業集落排水事業特別会計予算
第52 議案第48号 平成30年度黒石市土地取得特別会計予算
第53 議案第49号 平成30年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算
第54 議案第50号 平成30年度黒石市水道事業会計予算
第55 議案第51号 平成30年度黒石市下水道事業会計予算
第56 議案第52号 平成30年度黒石市中川財産区会計予算
第57 議案第53号 平成30年度黒石市上十川財産区会計予算
第58 議案第54号 平成30年度黒石市追子野木財産区会計予算
第59 議案第55号 平成30年度黒石市温湯財産区会計予算
第60 議案第56号 平成30年度黒石市袋財産区会計予算
第61 議案第57号 平成30年度黒石市南中野財産区会計予算
第62 議案第58号 平成30年度黒石市二双子財産区会計予算

市長提案理由説明

- 第63 予算特別委員会設置について

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 木川 一 雄
次 長 幾 田 良 一
次長補佐兼議事係長 村 元 裕
主 査 佐 藤 宏 亮

会議の顛末

午前10時02分 開 会

- ◎議長（北山一衛） ただいまから、平成30年第1回黒石市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

-
- ◎議長（北山一衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において3番高橋美紀子議員、15番中田博文議員を指名いたします。

-
- ◎議長（北山一衛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月19日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、会期は15日間と決定いたしました。

◎議長(北山一衛) この際、諸般の報告をいたします。

まず、議長、事務局長において、平成29年度青森県市議会議長会第3回定期総会に出席いたしましたので、別紙のとおり御報告いたします。

次に、議員派遣の件について、別紙議員派遣承認報告書のとおり、閉会中、議長において、議員派遣を承認いたしましたので、御報告いたします。

次に、監査委員から、例月出納検査報告及び定期監査報告が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、教育委員会教育長から、平成29年度黒石市教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書が1月30日に提出されました。その写しについては、既に各議員に配付しておりますので、御了承願います。

◎議長(北山一衛) 日程第3 報告第1号から、日程第62 議案第58号まで、合わせて60件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) 平成30年第1回定例会の開会に当たり、市政運営の基本方針並びに所信の一端とともに、平成30年度当初予算など提出議案60件の概要について、順次御説明申し上げ、審議の参考に供したいと存じます。

私は、市長に就任以来、里山を活用した6次産業プラス1で田園観光産業都市を目指し、「元気な黒石」、「安心な黒石」、「自立した黒石」の三本柱を掲げ、急速な少子高齢化の進展や地域経済の縮小が予想される中、人口の減少に歯どめをかけ、市民一人一人が夢や希望を持ち、豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を推進してまいりました。

また、黒石市が誇る地区協議会を核としたコミュニティー力である「黒石力」を大切に、さらに磨き上げ、自主自立の精神を大切に、「誇れる故郷くろいし」を市民の皆さんと一緒に

つくり上げたいと考え、対話を大切にしていまいりました。

平成30年度予算は、これらの施策が多方面で具現化し、将来を見据えた市民参加型の市政運営の大きな前進につながるものといえました。

当初予算の規模であります。一般会計の総額が159億9,300万円、前年度比で2億800万円、1.3%の増となっております。

各施策については、PDCAサイクルにより、緊急度、優先度、費用対効果を検証し、国・県補助金や有利な市債の活用も図ったところでありますが、財源不足を補うため、財政調整基金を7,000万円取り崩すこととしました。

次に、企業会計、特別会計であります。11会計の合計が前年度比11億4,147万7,000円減の161億8,826万2,000円とし、一般会計、企業会計及び特別会計の合計額は、9億3,347万7,000円減の321億8,126万2,000円としました。

続いて、新年度の主要施策についてであります。第5次黒石市総合計画基本構想にある6つの「まちづくりの目標」に沿って御説明申し上げます。

まず、「健やかに暮らせるまち」では、「子ども医療費給付事業」ですが、これまでの乳幼児医療費無料化を拡充し、小学生の入院に係る医療費も無料化することにしました。また、出産や子育てに不安を持つ方々に育児援助や家事援助などの支援を行う「養育支援訪問事業」、若年層の健康に対する意識の高揚を図る「若年層メタボリックシンドローム検診費用助成事業」に取り組みます。

「活力にあふれるまち」では、都市部の人々に農作業体験や地域交流などを通じて、黒石市の魅力を体験してもらおう「ワーキングホリデー黒石事業」、市民の交流の場となる商店街の再生に向けた「黒石市中心市街地活性化基本計画策定事業」に引き続き取り組むほか、黒石産ムツニシキの本格デビューに合わせ、黒石米及び黒石市の魅力について情報発信を行う「黒石産『ムツニシキ』パブリシティ戦略事業」、近畿大学、民間事業者等と連携し、バイオマスなど地域エネルギーを活用した循環型農業の実践に取り組む「地域エネルギー利用循環型産業構築事業」、東北自動車道黒石インターチェンジを活用し、物流の最適化を図ることにより、地域産業の活性化を目指す「ロジスティクス戦略推進事業」、市内企業の認知度向上に努め、雇用機会の確保及び拡充を図る「就活支援事業」、移住定住対策として、インターネットやメディア等を活用した黒石市のPRや黒石製品の開発・宣伝及び販路拡大、そのほか農業技術を習得し、地域の担い手として活用してもらおう人材を地域外から受け入れる「地域おこし協力隊導入事業」、地域資源を活用した新商品開発や黒石製品の販路拡大を支援することにより、食ビジネス振興を図る「黒石産品販路拡大支援事業」に取り組みます。また、外国人観光客の受け入れ環境整備を図る「インバウンド受入事業」では、事業者等を対象に英会話教室等の勉強会を

開催することとします。あわせて、国際化を担う次代のスペシャリストを育成するため、一般財団法人自治体国際化協会（通称：クレア）に3年間、職員1人を派遣し、オーストラリアのシドニー事務所での勤務を予定しており、外国人観光客の誘致につなげたいと考えております。

「心豊かな人を育てるまち」では、新設黒石小学校及び給食施設の新築工事に着手します。また、「算数・数学『UPる』先生事業」と「やる気『UPる』塾事業」を引き続き実施し、算数・数学のきめ細かな指導を行い、児童生徒の学習意欲の向上と学力の定着に取り組みます。

「安全で快適なまち」では、これまで地域が行う道路の舗装、改修などに土木資材の支給を行ってきた「土木資材等支給事業」ですが、要望の多かった建設機械のリースに係る費用も支給することにしました。また、都市全体の構造を見直し、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』でまちづくりを進めるための「立地適正化計画策定事業」、市街地中心部の交通渋滞の緩和や交通アクセスの向上を図るための「黒石都市計画道路3・4・7黒石環状線街路事業」に引き続き取り組みます。

「自然と調和するまち」では、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている中町こみせ通りの景観の向上を図る「前町野添線（通称：中町こみせ通り）無電柱化推進事業」を継続し、これにあわせて、こみせ通りの町並み景観の整備方針及び整備計画を策定する「歴史的景観形成計画等策定事業」に取り組みます。

「市民と行政がともにつくるまち」では、65歳以上の単身で生活する高齢者が地域から孤立することを防止するため、地区協議会等と協働で見守り活動を推進する「高齢者地域見守り事業」を拡充しました。また、引き続き移住交流事業や婚活サポート事業に取り組んでまいります。

以上が、新年度の主要施策であります。依然として厳しい財政状況ではありますが、「教育環境の充実」、人口減少対策としての「しごとづくり」や「子育て支援」、「健康づくり」に重点を置いた堅実予算としました。

それでは、各議案の概要について御説明いたします。

報告第1号「処分第1号 平成29年度黒石市一般会計補正予算（第8号）について」であります。早期降雪により、除排雪経費の不足が見込まれたことから、平成30年1月31日付で「除雪対策費」を7,160万8,000円増額したものであります。

報告第2号「権利の放棄について」であります。生活保護法第63条による費用返還金の市債権放棄を報告するものであります。

次に、議案第1号は、「黒石市職員の配偶者同行休業に関する条例制定について」であります。職員の配偶者同行休業に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

議案第2号は、「黒石市観光振興基金条例制定について」であります。本市の豊富な観光資源の活用を図り、魅力ある観光振興の推進を目的とした基金を設置するため、条例を制定しようとするものであります。

議案第3号は、「黒石市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定について」であります。指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定めるため、介護保険法の規定に基づき、条例を制定しようとするものであります。

議案第4号は、「黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。黒石市次世代育成支援行動計画策定委員会の廃止に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第5号は、「黒石市職員の分限に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。地方公務員法の一部改正に伴い所要の改正をしようとするものであります。

議案第6号は、「黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。職員の海外派遣等に伴い、地域手当その他関係手当の規定を整備するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第7号は、「黒石市特別職の職員の給料等に関する条例等の一部を改正する条例制定について」であります。厳しい財政事情が続くものと判断し、市長、副市長、教育長及び病院事業管理者の給料月額並びに非常勤職員の報酬月額を引き続き減額することについて、所要の改正をしようとするものであります。

議案第8号は、「黒石市一般職職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。一般職職員の給料月額を減額して支給するための減額率及び特例期間の改定のため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第9号は、「黒石市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第10号は、「黒石市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例制定について」であります。子供の医療費助成に係る給付対象児童の範囲を拡大することに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第11号は、「黒石市介護保険条例の一部を改正する条例制定について」であります。第7期黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定及び介護保険法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第12号は、「黒石市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準

を定める条例の一部を改正する条例制定について」であります。国の指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第13号は、「黒石市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」であります。国の指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第14号は、「黒石市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について」であります。国の指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第15号は、「黒石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」であります。持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第16号は、「黒石市農村地域工業等導入促進対策審議会設置条例の一部を改正する条例制定について」であります。行政機関の見直し等に伴う関係規定の整備のため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第17号は、「黒石市都市公園の配置及び規模並びに公園施設の建築面積の基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」であります。都市公園法施行令の一部改正等に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第18号は、「黒石市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について」であります。道路法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第19号は、「市道の路線認定について」であります。市道として3路線を認定しようとするものであります。

議案第20号は、「教育委員会委員の任命について」であります。黒石市教育委員会委員の任命について、同意を求めるものであります。

議案第21号から議案第33号までは、「農業委員会委員の任命について」であります。黒石市農業委員会委員の任命について、同意を求めるものであります。

議案第34号は、「固定資産評価審査委員会委員の選任について」であります。黒石市固定

資産評価審査委員会委員の選任について、同意を求めるものであります。

議案第35号は、「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」であります。人権擁護委員の推薦について、意見を求めるものであります。

議案第36号は、「平成29年度黒石市一般会計補正予算（第9号）」であります。歳入歳出それぞれ2億6,803万2,000円を減額し、予算の総額を169億2,958万8,000円にしようとするものであります。

まず、歳出の主なものであります。1款議会費で、「議員報酬」540万円を減額しました。

2款総務費で、「一般コミュニティ助成事業補助金」1,200万円を減額しました。また、「減債基金積立金」4,473万9,000円を増額し、本補正予算の歳出を調整しました。

3款民生費では、「国民健康保険特別会計繰出金」3,299万6,000円を増額しました。

6款農林水産費では、「経営体育成支援事業費補助金」1,140万9,000円を増額しました。

8款土木費では、「国庫支出金」の交付額に合わせて「街路事業費」2億3,626万6,000円を減額しました。

次に、歳入の主なものであります。13款国庫支出金では、補助金の確定により「街路事業費補助金」1億4,355万円を減額しました。

14款県支出金では、「国民健康保険基盤安定負担金」1,984万円を増額しました。

20款市債は、建設事業費の確定による減額などです。

議案第37号は、「平成29年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」であります。歳入歳出とも3,299万6,000円を追加し、予算の総額を55億3,266万7,000円にしようとするもので、保険基盤安定繰入金に伴う補正であります。

議案第38号は、「平成29年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」であります。歳入歳出とも165万8,000円を追加し、予算の総額を3億3,382万2,000円にしようとするもので、青森県後期高齢者医療広域連合納付金等の調整に伴う補正であります。

議案第39号は、「平成29年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第4号）」であります。歳入歳出とも457万6,000円を減額し、予算の総額を35億5,010万4,000円にしようとするもので、財源内訳の変更及び地域支援事業費等に伴う補正であります。

議案第40号は、「平成30年度黒石市一般会計予算」であります。

先に申し上げましたように、歳入歳出予算の総額は159億9,300万円です。

まず、歳出から御説明いたします。

1款議会費は、1億7,702万7,000円で、議員報酬等の「人件費」が主なものであります。

2款総務費は、14億5,874万円で、「総務管理費」10億8,278万1,000円、「徴税费」2億2,014万9,000円などです。

3款民生費は、62億6,714万1,000円で、「社会福祉費」27億3,301万3,000円、「児童福祉費」23億7,189万4,000円、「生活保護費」11億6,223万4,000円であります。

4款衛生費は、12億8,667万7,000円で、「病院費」5億円、黒石地区清掃施設組合負担金などの「清掃費」が3億8,926万1,000円であります。

5款労働費は、1,121万3,000円で、黒石市シルバー人材センター補助金が主なものであります。

6款農林水産業費は、4億5,436万7,000円で、「農地費」3,962万円、「中山間地域農村活性化総合整備事業費」4,675万1,000円、「経営体育成基盤整備事業費」3,094万3,000円、「多面的機能支払交付金事業費」3,540万7,000円、「農業次世代人材投資事業費」5,452万5,000円などであります。

7款商工費は、4億4,944万8,000円で、黒石市特別保証制度貸付金などの「商工総務費」2億3,451万6,000円、観光施設管理運営費や各種祭りへの補助金などの「観光費」1億9,093万1,000円などあります。

8款土木費は、15億9,848万5,000円で、「道路整備事業費」2億3,702万円、「除雪対策費」2億7,731万7,000円、「街路事業費」2億9,829万4,000円、「下水道費」3億7,116万7,000円などあります。

9款消防費は、7億2,346万3,000円で、「弘前地区消防事務組合負担金」6億1,634万9,000円のほか、「非常備消防費」6,214万1,000円などあります。

10款教育費は、18億6,344万3,000円で、新設黒石小学校及び給食施設の新築工事を含む「小学校費」12億1,957万円、公民館費や文化財保護費を含む「社会教育費」1億8,956万4,000円などあります。

11款災害復旧費は、180万7,000円で、農地及び農業用施設災害復旧事業補助金などあります。

12款公債費は、16億8,118万9,000円で、市債の償還費用などあります。

13款は予備費であります。

次に、歳入につきましては、市税28億4,743万5,000円、地方交付税59億8,700万円、国庫並びに県支出金合わせて41億9,376万8,000円、市債14億7,136万円のほか、地方消費税交付金を初めとする各種交付金などを計上しております。

議案第41号は、「平成30年度黒石市国民健康保険特別会計予算」で、歳入歳出とも総額は43億2,772万9,000円あります。

議案第42号は、「平成30年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算」で、歳入歳出とも総額は3億4,144万9,000円あります。

議案第43号は、「平成30年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計予算」で、歳入歳出とも総額は1,019万9,000円であります。

議案第44号は、「平成30年度黒石市介護保険特別会計予算」で、歳入歳出とも総額は35億6,982万円であります。

議案第45号は、「平成30年度黒石市簡易水道特別会計予算」で、歳入歳出とも総額は2,764万4,000円であります。

議案第46号は、「平成30年度黒石市温泉供給事業特別会計予算」で、歳入歳出とも総額は4,158万5,000円であります。

議案第47号は、「平成30年度黒石市農業集落排水事業特別会計予算」で、歳入歳出とも総額は2,148万6,000円であります。

議案第48号は、「平成30年度黒石市土地取得特別会計予算」で、歳入歳出とも総額は5,251万9,000円であります。

議案第49号は、「平成30年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算」であります。

収益的収入及び支出は、支出予定額が48億7,568万9,000円、収入予定額は48億1,931万5,000円であり、資本的収入及び支出は、ともに4億9,980万8,000円となっております。

議案第50号は、「平成30年度黒石市水道事業会計予算」であります。

収益的収入及び支出は、支出予定額が7億4,303万2,000円、収入予定額は8億1,107万3,000円となっております。

資本的収入及び支出では、支出予定額が2億9,830万4,000円、収入予定額は1億701万7,000円となっており、支出に対する不足額については、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

議案第51号は、「平成30年度黒石市下水道事業会計予算」であります。

収益的収入及び支出では、支出予定額が6億2,189万5,000円、収入予定額は7億3,966万7,000円となっております。

資本的収入及び支出では、支出予定額が7億5,710万3,000円、収入予定額は6億7,329万7,000円となっており、支出に対する不足額については、当年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

次の、議案第52号から議案第58号までは、平成30年度の各財産区会計の予算であります。それぞれの歳入歳出予算の総額は、中川財産区20万3,000円、上十川財産区474万8,000円、追子野木財産区180万7,000円、温湯財産区1,705万2,000円、袋財産区17万8,000円、南中野財産区4,000円、二双子財産区70万1,000円であります。

以上、平成30年度を迎えるに当たっての所信の一端と議案の概要を申し上げましたが、議案

第34号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、委員の任期満了が3月18日となっていることから、先議を御依頼したものであります。

各議案の内容につきましては、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおり御承認並びに御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

降 壇

◎議長（北山一衛） お諮りいたします。

この際、日程第38 議案第34号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを先議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、日程第38 議案第34号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを先議することに決しました。

◎議長（北山一衛） 日程第38 議案第34号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

登 壇

◎市長（高樋憲） 議案第34号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります、黒石市固定資産評価審査委員会委員として次の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市大字牡丹平字牡丹平26番地3

氏 名 千 葉 康 宏

生年月日 昭和21年10月6日

任 期 平成30年3月19日から平成33年3月18日まで

略歴は別記のとおりであります。

降 壇

◎議長（北山一衛） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いた

します。

固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長(北山一衛) お諮りいたします。

先ほど上程いたしました案件のうち、議案第34号を除くほかの案件については、議事の都合により、後刻審議いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については後刻審議することに決しました。

◎議長(北山一衛) 日程第63 予算特別委員会設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

先ほど上程いたしました案件のうち、平成30年度各会計予算については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、平成30年度各会計予算については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決しました。

なお、予算特別委員会は本会議終了後、引き続きこの場所において開きますので、よろしくお願ひいたします。

◎議長(北山一衛) この際、お諮りいたします。

議案調査、委員会審査等のため、3月6・7・8・9・10・11・14・15・16・17・18日の11日間、休会いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、9日間休会することに決しました。

◎議長（北山一衛） 本日はこれにて散会いたします。

午前10時38分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年3月5日

黒石市議会議長 北山一衛

黒石市議会議員 高橋美紀子

黒石市議会議員 中田博文